



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	山我哲雄著『旧約聖書における自然・歴史・王権』（教文館）, 2022年
Author(s)	古川, 敬康
Citation	基督教學, 58, 38-41
Issue Date	2023-10
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/92843
Type	journal article
File Information	04furukawa.pdf



山我哲雄著

『旧約聖書における自然・歴史・王権』（教文館）

古川敬康（日本旧約学会会員）

旧約聖書は多面的である上に研究は変化が速く、その意味の発見が日進月歩である。編者まえがきに山吉智久氏は「旧約解釈学の最前線の手法と実践」による「聖書の世界への良き案内」と正鵠を射た本書の紹介をしている。

著者は、本書の紹介にもあるように、20世紀後半以降の世界的な旧約聖書理解を変ええる歴史的意義ある名著を時代ごとに翻訳して紹介し、多くの研究発表や著作により、日本の旧約聖書学を牽引してこられた。その貢献的姿勢は今も変わらない。

そのような著書による本書は、「旧約聖書における自然

と人間」、「旧約聖書とユダヤ教における食物規定」、「旧約聖書における『平和（シャローム）』の観念」、「ナタンの預言の成立」、そして「申命記史家（たち）の王朝神学」の5つの論文からなる。

最初の論文によると、旧約聖書の世界では、神は創造主であり、自然と人間は、神の被造物として存在する。人間は自然の支配者であるが、自然の中に神の力は顕われる。この神、人間、自然の区別は絶対的で越えられない超越性を有している、という。

神の創造につき、無からの創造ではなく、原初の混沌状態に神の秩序ある世界を創造した、と断る。この世界は「本質的に」良いとされ、現世否定的でも彼岸的でもない。世界もその生も有限だが、「唯一無二のかけがえないもの」とされている。その上で、人間だけが「神の似姿」に創造され、神に代り自然界の主人として荒廃や生産力喪失を防ぐ責任ある支配を委任された。しかし、自然の美や天変地異には、人間の卑小さや無力さと対比的に「絶対他者」なる神の偉大さや力、支配、その臨在が認められ、罪への罰という倫理化や救済という合理化

もなされた、という。

すなわち、旧約聖書は、神を自由に創造し支配する「絶対的他者」として措定した上で、人間が自然と共通の被造物性や責任に反し恣意的に行動する時、破局的に混沌状態へ逆戻りすると警鐘を鳴らす、と示唆の意味を見る。

第二の論文によると、世界の宗教の1つ、ユダヤ教は食生活に特に厳しい戒律をもつ。代表的なのは「カシユルト」と呼ばれる「食べてよい」食物の体系で、動物の肉、血、それと乳製品という3つの柱からなる。これは、穢れた動物の肉を忌避し、清い動物の肉を食べる際も、その血の摂取や、肉と乳製品と一緒に食することを禁止する。そのほとんどは、「祭司文書」に含まれ、バビロン捕囚時代に相当する紀元前6世紀前後に成立している。

祭司文書は、天地創造から出エジプト、カナン到着までの救済史の枠組みで食物規定を意味づけている。創世記1章、ノアとの契約、モーセとのシナイ契約の祭司文書にある食物規定の特徴として、血は命として神に返すという唯一の例外を除き理由は不明だが、重要なことは、生命を尊重して死との関り合いの濃いものを避ける無意

識的な感覚が通底していることである。

食物規定は、バビロン捕囚地でヤハウェ信仰の喪失と民族解体という極限的危機の中、「聖なる民」としてのアイデンティティ維持に不可欠なものであった。それが、1、2世紀にローマ帝国による追放後も2千年近くこの民族性の維持機能を發揮したのである。

第三の論文では、旧約聖書が普遍的な恒久平和の理念を史上最初に打ち出した「平和」、ヘブライ語の「シャールーム」とは「人間社会の包括的な意味での理想的状態」を意味するとし、その回復が歴史書、預言書では両義的に用いられた変遷を概観する。

出エジプト後、未定着諸集団時代の部族連合から王制国家の民族国家、領土国家を経てダビデによる「帝国」に至るまでの時期、イスラエルの民の戦いは、排他的で、民族のシャールーム回復のために「戦う神」ヤハウェの救済行為であり、「聖戦」「聖絶」とされた。しかし、「政治的・軍事的問題のほとんどを解決」したダビデの後、ソロモンの時代には、圧政下での「表面上の平和」となった。その後、ダビデ王朝の王を神の養子とする「王権神学」

の時代になると、イスラエルの敵を神の敵とする聖絶の観念は、服従と絶対的支配の観念に変わった。王国の南北分裂時代では「構造的暴力」を批判する記述預言者が出現し、「世界の神」が「処罰の道具」としてアッシリアとバビロニアを用いる「聖戦」によりシャーロームを回復すると預言した。その預言通り、北王国は滅亡し、南王国もバビロン捕囚となった。

捕囚後の第二神殿時代の預言では、シャーロームは「救済」とほぼ同義的に用いられた。すなわち、神による普遍的・恒久的な平和のために武装解除されたメシア像が描かれ、イザヤ書53章には、本来のシャーローム状態の回復を一人の自己犠牲的な苦難の上に基礎づけた代理贖罪の思想が語られ、それが最初のキリスト教徒に「イエス・キリスト」の登場を預言するものとなったのである。

第四番目の論文は、「ダビデの子孫」に「永遠」の王位と神の加護の約束を語る新旧約を結ぶ重要なテキストであるナタンの預言（サムエル記下1―17節）を扱う。

ナタンの預言につき、その形成過程を考察し、まず、ダビデ時代の預言として、ダビデによる神殿設計画と

申命記史家以前の牧畜的な天幕の神観からのその挫折、続く、ソロモン時代の預言として、ソロモンの王位継承と神殿建設、その後、分裂王朝時代の預言として「永遠の王朝」、最後に、初期申命記史家の加筆として、「ダビデへの過去と将来の加護と導き」という五段階を経て出来上がっていると分析する。

なお、続くダビデの祈り（18―29節）は、捕囚期の預言としての民族全体の運命に関する記述（22―24節）以外は、分裂王国時代のものとみる。

第五の論文は、ヨシユア記から列王記までの歴史につき、申命記との酷似性に着目し、申命記史家単独の作としたノート説を起点に文献学的に申命記史家を学派的構成物と見て、申命記史家（たち）の王朝神学を扱う。

まず、申命記史家（たち）以前の王朝神学として、ダビデ王朝の無条件的存続を約束するナタン預言がある。この王朝神学を継承し支持し書物を補完したのが第一の申命記史家（たち）である。彼らは、ソロモンの神殿建設と王国分裂を踏まえ、「条件付き（統一）王朝存続約束」へとナタン預言を修正した。すなわち、分裂後に誕生し

た北王国は滅亡したが、対照的に、ユダ王国は「悪を行つた」王の治世下でも存続していることの相違を踏まえ、ナタン預言を修正し、ダビデ王朝の支配をエルサレムとユダに限定するアヒヤ預言と「ともし火」の約束とを加筆したのである。

「ともしびの火」の正確な意味は不明だが、ソロモン、アビヤム、ヨラムの罪にも拘わらず無条件にダビデ王朝、エルサレム、ユダ王国が存続することとした。「犬と鳥の餌食」の預言という北王国のヤロブアム王朝の断絶予告とは逆であるのは、当時ユダ王国存続中だったことによる、と著者は見る。

最後の執筆段階に登場する、バビロン捕囚後の第二の申命記史家（たち）は、神義論的、弁神論的歴史観に立ち、器として小物続きの民の契約違反よりも、律法違反に悪名高き「大物」マナセの罪を挙げることで神の正当な審判としてユダ王国滅亡を「合理化」し、信仰と民族の同一性の維持を図ったと分析する。申命記史書がユダの王ヨヤキンの解放と名誉回復で終わる事実、著者は、「一縷の希望と未来の可能性を見ていたのではあるまいか」

と結んでいる。

本書は、現代との対話の中で書かれている。まず、「自然と人間」「食物規定」「平和（シャーローム）」の各論文は、現代の科学の進歩と地球温暖化などに人間の責任と限界をどう考えたらよいのか、二千年間も国家がなく団結するユダヤ人の秘訣は何か、平和でも格差社会とは一体どういうことか、という問いに答える内容をもっている。この最後の2つの論文は、メシアはダビデの子となぜ言えるのかという現代も続いている問いに対する本質的な答えである。また、第3番目の「平和」と第5番目の「申命記史家云々」の各論文は、各々預言書と列王記の要諦的なガイドとしても必読的なもので優れている。

キリスト教や聖書に関する前提知識がなくても、前著『海の奇蹟―モーセ五書』と併せ読むと、20世紀、特に後半から現在までの重要な旧約聖書に関する研究をほぼ俯瞰できる旧約聖書論である。